

平成 27 年度第 2 回都市計画審議会
平成 27 年 8 月 26 日（水）午前 10：00～

議案第 1 号

副会長の互選について

西宮市附属機関条例(抄)

(平成25年7月10日)

(西宮市条例第3号)

(附属機関の運営)

第3条 附属機関に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は、当該附属機関において、委員の互選により定める。

- 2 会長は、当該附属機関を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 附属機関の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。ただし、会長及び副会長を互選する会議は、当該附属機関の属する執行機関等が招集する。
- 5 附属機関は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 6 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(西宮市都市計画審議会の特例)

第34条 第3条第1項(副会長に係る部分を除く。)の規定にかかわらず、西宮市都市計画審議会(以下この条において「審議会」という。)の会長は、学識経験者として委嘱された委員のうちから委員が選挙する。

西宮市都市計画審議会委員名簿

平成27年7月1日現在

任期 平成27年7月1日～平成28年6月30日

構成区分	氏 名	備 考
学識経験者 (9人)	岩崎 義一 岡 絵理子 角野 幸博 角松 生史 小林 昌三 ◎ 辰馬 章夫 田中 みさ子 藤本 英子 松本 俊治	大阪工業大学 教授(工学部) 関西大学 准教授(環境都市工学部) 関西学院大学 教授(総合政策学部) 神戸大学 教授(大学院法学研究科) 兵庫県宅地建物取引業協会 西宮商工会議所 大阪産業大学 准教授(人間環境学部) 京都市立芸術大学 教授(美術学部) 西宮市農業委員会
市議会議員 (6人)	佐藤 みち子 中尾 孝夫 中川 経夫 八木 米太郎 八代 毅利 渡邊 謙二郎	日本共産党西宮市議員団 市民クラブ改革 政新会 蒼士会 公明党議員団 維新の党議員団
兵庫県職員 (1人)	市川 和幸	兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所長
市 民 (3人)	藤田 邦子 堀 久樹 松本 敏廣	西宮コミュニティ協会 公募 公募

◎ 会長 ○副会長